

事業所名

「ゼノ」こども広場まつなが

支援プログラム

作成日

2025年

2月

25日

法人（事業所）理念		明日を信じ限りなき前進をしよう 【私たちのかまえ】人間への愛情と信頼の上に立とう・子どもを見つめすこやかに育てよう・内にひそむ可能性を引き出そう						
支援方針		① 子どもたちの自己肯定感を育む 活動を通して、子どもたちが自信を持って生きることを支えていく。 ② 発達を支える 発達保障の観点に立ち、基本的生活習慣と社会性の習得を支援する。 ③ 活動の場を保障する 放課後や夏休み等の長期休暇中における活動の場を保障する。 ④ レスパイト 保護者の就労支援や子どもを日常的に監護している家族の一時的な休息を図るための支援を行なう。						
営業時間		放課後	13時	0分から	18時	0分まで	送迎実施の有無	あり なし
		休業日	8時	30分から	17時	30分まで		
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時に健康状態の確認を行ないます。（来所時、帰る前、必要な児童は昼食後） ・利用児童ができるだけ自分の身の周りのことを自分でできるよう支援し、楽しみながら基本的な生活スキル（その児童に合った方法で）が身に付くように支援します。 ・遊びながら、その日のスケジュールや予定、計画を立てることで、自分自身の生活を組み立てていくことができるよう支援します。 						
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・課題遊びや自由遊びの中で、様々な遊びをしながら自分の身体を動かし、自分の身体を自分でコントロールできるよう支援します。 ・児童それぞれの独自の感覚の特性を把握し、過ごしやすい環境の調整を行ないます。 						
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な遊びの経験や人付き合いの経験をしながら、認知面の発達を促したり、見通しを持つことができるよう支援します。 ・また、それらの経験からマルカバツかの2択だけではない、△（三角）を増やせるよう支援します。 ・様々なストレスがかかった時に、児童が自分自身でどのように対処していくかというレポトリーを増やすことが出来るよう、遊びや生活の中で各児童と一緒に考えていきます。 						
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、受け止めと共感を丁寧に行なう中で、児童が安心して自分の気持ちや思いを相手に伝えることができるようにする。また、その伝え方も一緒に考えていきます。 ・遊びながら職員や他の児童とのやり取り（言葉やジェスチャーなど）を増やし、相手に伝えたい意欲を育てます。 ・困った時やどうしたらよいか分からない時には、職員と一緒に交渉したり相談したりして解決できるようにします。 						
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的に評価され過ぎない環境の中で、遊びを通して、誰かと一緒に楽しむことで安心して大人や子どもと関わるようにします。 ・様々な遊びの経験や人付き合いの経験をしながら（自信を失わないようにフォローしながら）、自分自身の特徴が分かり、自分自身の行動や気持ちのコントロールができていくよう支援します。 ・子ども同士が遊ぶ時には、職員は見守ったり間に入って一緒に遊び、利用児童が他の児童と一緒に楽しく遊ぶことが出来るよう支援します。 						
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・送り迎えの際や連絡帳にて、保護者との情報共有を行ないます。 ・保護者との面談を行ない、家族と児童の成長について共有します。 ・半期に1回、保護者どうしの情報共有の場である『茶話会』を開催します。 ・利用児童のきょうだいにに対する相談援助を行ないます。 ・発達検査（新版K式）を使用して子ども達の今の『ちから』を確かめます。 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童の今後の生活、卒業後の進路などについて情報提供を行ないます。 ・屋外（地域の公園等）での活動時には、地域の児童とも共に遊ぶことができるよう支援します。 ・当事業所卒業後の福祉サービス利用について、必要があれば次のサービスへの引継ぎを行ないます。 	
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・学校や相談支援事業所、他の放課後等デイサービス事業所、医療機関、子ども家庭センター（児童相談所）との連携を行ない、利用児童の情報を共有したり、関係者が集まって話し合いを行ないます。 ・特に学校に対しては、こどもの障害特性や発達、こどもへの関わり方についてのアドバイスを言ったり、担任の先生などとともに対象児童について考えていきます。 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・法人内部研修、事業所内研修を行なって学びます。 ・発達検査、障害全般、強度行動障害、虐待防止、感染症等についての外部研修に参加して学びます。 ・事業所内会議にて、利用児童の成長や発達について学ぶ機会を持ちます。 	
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィンイベント（10月）・クリスマス会（12月）・節分行事（2月） ・防災訓練（火災、地震、津波、不審者） ・プール活動（夏休み期間中） 						